

神奈川県の学童保育

東京都知事が動きだした。豊洲やオリンピックが取り分けマスコミをにぎわしている。都の補正予算では、保育園の待機児童解消に向けての緊急対策が計上されたようだ。

保育園の待機児童問題、マスコミ報道だとあたかも最近の問題かのように見える。しかし、「エンゼルプラン」なる国の施策がかつてあった。その頃の待機児童が今、我が子の問題になった。

保育園のあとは学童保育。全国各地の運動もあり、全体として前進してはいる。残念なことにまだまだ課題は多い。私たちの運動が今後の決め手になる。こう考えるのは余りに不遜？

「学童保育は地域全体の安心できる場に…」

一 次世代育成課小谷副主幹を講師に迎え県連協主催拡大運営員会学習会開催 一

去る10/2(日)、三浦市初声市民センターにて拡大運営委員会学習会を開催しました。県内各地から市町村担当課や議員も含め約70人が参加し、子ども子育て支援新制度に関連して策定された「放課後児童クラブ運営指針」をテーマに実施し、午後はそれを受け各地域の状況について交流をしました。

学習会講師、県次世代育成課の小谷真人氏は、1時間半に亘って「子ども子育て新制度と『運営指針』」についてわかりやすく熱く語って下さり、参加者からは「とても分かりやすかった」と好評の声が相次ぎました。

<午前の講義内容>

まず、今回の「新制度」が仕事と家庭の両立支援という目的で立ち上がってきたこと、26年度までは県は要望金額まで出せなかったが、新制度に合わせ27年度以降は基本的に国の基準通りの金額を準備している。

待機児童の問題で小1の壁といわれたが、場所の確保や開設時間に課題があった。これを解決し、さらに対象児童が6年生までとなり小4壁も解消に向かっている。

学童保育は子どもが大きくなってもクラブに顔を出したり、そういう親もいる。地域全体の安心できる場所にもなっていくのかなと感じる。

「新制度」のポイントは3つあると言える。

一つは3党合意により高齢者対応の仕組みを子どもについても支援してゆくとしたこと。

二つ目は、消費税を財源としたこと。

三つ目は、実施主体は市町村とはっきり定めたこと。

そして、多岐にわたる運営形態の中で、全国的な基準を作る必要が出てきた。基準の正式名称は「設備及び運営に関する基準」。これは最低基準であるので、その上へどんどん上乗せしてゆくことが大事である。今までは「施設」については示されていたが学童保育は「事業」であるので基準がなかった。それが、今回は事業のまま、最低基準を作った。いい意味でショックな出来事だった。ギチギチに基準で固めると困る部分も出てくるので、指導員以外は「参酌」(参考にする)基準として出され、県内33すべての自治体で基準条例がつけられた。

指導員は支援員として認定資格研修を受けなければならなくなった。現在まで、県内で約1000人が終了している。

そして、基準とともに環境設定や運用の内容の明確化をするため、「運営指針」が策定された。よりも、学童保育は子ども自身が行きたい場所であればならない。そのために、全国標準仕様を示すものとしてつくられた。いろいろな視点でとてもよく書かれているが、日ごろの実践で積み重ねられたものをどんどん「運営指針」に盛り込んでいってほしい。現場ですべての子の視点に立つということが、どれほど大変なことかと思う。支援員には多岐にわたる仕事があるが、自分の専門域だけに走っては困る。そのために「運営指針」が作られた。

<午後の地域交流の内容>

午後の地域交流は10の地域から約50人が参加して熱心に各地の状況や課題が交流されました。行政への要望書を持ち寄り情報交流しましたが、要望書を提出することで担当課の心証などについて質問などもありました。

地域で学童保育に不十分な状態があれば、実施主体である市町村に責任があります。その場合、法令のどこを示して行政に訴えていけば良いか、という話題になりました。ありました。「子ども子育て支援法」の第3条にはこのように記述されています。「市町村は、この法律の実施に関し、次に掲げる責務を有する。一、子どものすこやかな成長のために(中略)地域子ども子育て支援事業を総合的かつ計画的に行うこと」。地域子ども子育て支援事業には13事業あり、その中に放課後児童健全育成事業(学童保育)が入っています。参加者は改めて市町村に責務が有るのだということを実感した瞬間でした。今後、担当課に要望してゆくときははっきりとした根拠となるものが見つかり、行政とのやりとりにも自信がもてるでしょう。

地元三浦市からも20名以上参加がありました。8小学校区に4か所の学童保育があり、財政がひっ迫していて中々学童保育に十分な予算を回すことができない状況が報告されました。帰りに見学した「ひまわり学童」は海拔-2mのうえ、すぐ後ろに崩れそうな崖がせまるという問題のある場所でした。早く手を打たなければ、子どもたちの安全が確保できない、と指導員は毎日安全点検をしてから保育に入るとのことでした。

こうして、各地からの発言に役に立つ発言があり、とても有意義な1日となりました。

活動報告(8月～9月の主な活動報告)

8月4日(木) 県連協8月度運営委員会

9月11日(日) 第43回指導員(一日)交流会

8月19日(金) 県連協8月度役員会

9月16日(金) 県連協9月度役員会

9月1日(木) 県連協9月度運営委員会

9月21日(水) 県資質向上研修(平塚市)

9月3日(土)～4日(日) 全国運営委員会

同 第40回かな研実行委員会①

♪ 地域連協だより ♪

横須賀市連協より

2017年度に向けた予算要望書作成にあたり、ヒアリングを通じて議員の方々から頂いた疑問点なども課題として要望書に取り入れることができ、各クラブからの意見もまとめた要望書ができました。

この要望書を持って、9月26日に市長懇談をおこない、直接手渡すとともに、私たちの思いを伝えてきました。

懇談の中では、昨年度の請願活動から、処遇改善費補助を付けて頂いたが、社会保険を検討しつつも、現状として厳しい運営状況が続く現場の状況などを伝えました。また、指導員の待遇改善を進めるには、これらの保証は不可欠であるため、今後さらなる支援をお願いしてきました。

11月20日には市連協と指導員会が共催で行う『学童保育まつり』があり、現在準備を進めています。ぜひ、遊びにいらしてください。

★横須賀市役所前公園 9:30～15:00



今月は横浜市と横須賀市のご紹介です。

さて、第40回神奈川県学童保育研究集会(かな研)の日程が決まりました。2月26日(日)関東学院大学での開催です!!

横浜市連協より

横浜では、今年も《恒例》の署名運動が始まっています。市議会への請願署名は、もちろん議会での採択を目指して行うものですが、それ以外にも大きな役割があります。

一つは広く市民に学童保育の存在とそのおかれている状況や課題を知ってもらうこと、そしてもう一つは、保護者や指導員が署名を取るために、情勢や課題について学習していくことです。

先日、磯子区にある学童が新しい専用施設に移転することができました。土地を所有している大家さんが、駐車場だった土地を「学校と同じように学童保育も地域の拠点のひとつとして活用して欲しい」と専用施設を自費で建ててくれたのです。

この背景には、長年にわたり署名活動によって地域に学童保育が必要なことを訴え続けてきたことが大きく寄与していると思います。

来月の「地域連協だより」では平塚市と大和市を予定しています。お楽しみに!

<これからの予定>

10月29日(土)～30日(日) 第51回全国学童保育研究集会 in 愛知県

11月30日(水) 第44回指導員交流会(川崎市小田中ホール)

1月15日(日) 新春会長会・「日本の学童ほいく」誌推進会議

2月26日(日) 第40回神奈川県学童保育研究集会

*研修等の詳細は、県連協HP(<http://atdiary.jp/kanaken>)をご覧ください。